
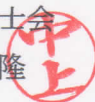


平成 28 年 4 月 26 日

一般社団法人
奈良県作業療法士会
代表理事 大松慶子殿

一般社団法人
奈良県作業療法士会
監事 内川 誠 

一般社団法人
奈良県作業療法士会
監事 中上裕隆 

私たち監事は、平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。
その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書等について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書等の監査結果

- ・ 計算書類及びその附属明細書等は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上